

証券コード 9890

第67期

定時株主総会

招集ご通知

### 開催情報

日時 2019年6月27日（木曜日）

受付開始 午前9時30分 開会 午前10時

場所 静岡県沼津市日の出町1の1

ホテル沼津キャッスル2階ブライトン

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件



株式会社 マキヤ

株 主 各 位

静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1  
(連絡先 静岡県富士市大淵2373番地)

株式会社 マキヤ

代表取締役社長 川原崎 康雄

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
  2. 場 所 静岡県沼津市日の出町1の1  
ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 1. 第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネットの当社ウェブサイト (<https://www.makiya-group.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業の合理化・省力化の為の設備投資の増加等により、企業収益をはじめ、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復が続いております。一方、海外においては、米国の保護主義的通商並びに外交政策の動向や、金融資本市場の変動影響等の不安材料により、日本経済を取り巻く環境は予断を許さない状況となっております。

個人消費につきましては、雇用者所得の改善を背景に持ち直し傾向にあるものの、原材料価格・エネルギー価格等の上昇や、不安定な株価動向による消費者マインドの悪化が懸念されるなど、依然として厳しい状況で推移しております。

当小売業界におきましても、消費者の将来不安に対する「生活防衛志向」、同業態・異業態をはじめEコマースも含めた「競争の激化」、将来的な「人口減少・高齢化」や「人手不足」など、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、当社グループは、①『品揃え』の充実強化（「お客様のご要望」商品の導入、「PB＝プライベートブランド・LB＝ローカルブランド商品」の展開）、②『品質』の向上（「鮮度」管理の徹底）、③『価格』の安さ（「競合店」価格対抗と「仕入力」の強化）、④『売り方』の充実（「品切れ」撲滅と売場の「磨き上げ」の実践）、⑤『サービス』の向上（「あいさつ」・「親切応待」の実践）、⑥『マネジメント』レベルの向上（「運用ルール」の徹底と「作業改善」の推進）等を、全社の重点施策として取り組んでまいりました。

その結果、前連結会計年度に比べ、既存店ベースの「来店客数」は0.9%増加、お客様「1人当たり買上点数」は1.9%増加、人的効率を示す「人時売上高（従業員1時間当たりの売上高）」は2.3%増加、「人時生産性（従業員1時間当たりの売上総利益）」も2.0%増加いたしました。また、全社で取り組んでおります「PB・LB商品」の売上高も約20%増加し、各重点施策の取り組みが業績改善に貢献しつつあります。

この他に当社グループは、毎年、微力ながら社会貢献活動にも力を入れており、西日本豪雨災害義援金の寄託と店舗での災害義援金募金活動の実施や、前連結会計年度の沼津市への福祉車両、公用車、玩具等の寄贈に続き、当連結会計年度は相模原市へ福祉車両を寄贈し、身体障害者デイサービスセンターにて活用され好評を得ております。

当連結会計年度の店舗政策につきましては、業務スーパー1店舗の出店とエスポート6店舗、マミー1店舗の改装を行い、売場の活性化による集客力の向上を図りました。

当連結会計年度の新規出店等の状況は、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
開 店	業務スーパー沼津錦町店 (沼津市)	2018年10月	新規開店
閉 店	シューラルー新横浜店 (横浜市)	2019年2月	閉店

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が65,057百万円（前年比2.4%増）、営業利益は813百万円（前年比30.1%増）、経常利益は936百万円（前年比13.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は353百万円（前年比183.8%増）で増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の単一セグメントから「小売業」と「不動産賃貸事業」に変更しております。

#### ①小売業

営業収益は64,650百万円（前年比2.4%増）となりました。『フード（食品）部門』につきましては、引続き「エスポットのフード部門」「業務スーパー」「マミー」等の各業態で好調に推移し、生鮮食品及び加工食品ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。

『ノンフード（非食品）部門』につきましては、前連結会計年度に開店した「ダイソー」店舗の売上寄与と、ヘルス&ビューティー商品の販売が前連結会計年度を上回ったものの、暖冬の影響等で生活関連商品や住関連商品の販売が不調だったことにより、前連結会計年度を下回る結果となりました。

営業利益は1,008百万円（前年比28.9%増）となりました。これは売上高の増加に伴う売上総利益額の増加等によるものであります。

#### ②不動産賃貸事業

営業収益は406百万円（前年比0.1%増）、営業利益は154百万円（前年比3.5%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の額は、小売業が1,149百万円、不動産賃貸事業が1百万円、全社資産が105百万円で総額1,256百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

小売業	
エスポート6店舗、マミー1店舗 改装費用	487百万円
業務スーパー1店舗 新規開店設備費用	118百万円

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

### 1. 短期基本方針

当社グループを取り巻く経営環境は、消費者の将来不安に対する「生活防衛志向」や「競争の激化」、予定されている消費税増税による個人消費の停滞懸念等により、依然として厳しい経営環境が続くものと予測されます。

また、今後、我が国経済が本格的に直面していく「少子・高齢化」と「人口減少」の経済環境の中では、単なる「低価格」販売だけでは限界があるため、消費者（生活者）の「毎日の生活」のために、今後も「より良い商品を低価格」でご提供する努力を継続しつつ、更に新たな『需要創造』につながる『品揃え』の改善と『売り方』の改革に、全力で取り組んで行かなければならないと確信しております。

このような環境の中、当社グループは、お客様のより豊かな生活のために、お客様のご期待に応え、お客様に支持され“ファン”になって頂けるお店を目指して、

- ①、『品揃え』の充実強化。
- ②、『品質』『鮮度』『味』の改善。
- ③、毎日『安心安価』の実現。
- ④、『品切れ』撲滅と売場の『磨き上げ』。
- ⑤、明るい『あいさつ』と『親切応対サービス』。
- ⑥、『運用ルール』の徹底と『作業改善』。

を全力で推進してまいります。

### 2. 中長期基本方針

当社グループは、お客様の「ふだんの生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の安さ」と「温かいサービス」でご提供し、広く社会に貢献し続けることを中長期の方針とし、既存店の活性化と新規出店を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 64 期 2016年3月期	第 65 期 2017年3月期	第 66 期 2018年3月期	第 67 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
営業収益 (百万円)	60,720	61,813	63,523	65,057
経常利益 (百万円)	890	835	821	936
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	558	280	124	353
1株当たり当期純利益 (円)	55.91	28.09	12.46	35.36
総資産 (百万円)	29,157	30,369	29,906	29,982
純資産 (百万円)	13,852	14,022	13,815	13,793

- (注) 1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。  
 2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 M K ・ サービス	10,000千円	100%	惣菜製造 グループ内物流業務 プロセスセンターの運営

## (7) 主要な事業内容

(2019年3月31日現在)

当社グループは、主要事業である生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・DIY・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店、食品スーパー、業務用食料品販売店、リサイクルショップ、インテリアショップ、100円均一ショップの運営を行う「小売業」及び所有不動産等の賃貸事業等を行う「不動産賃貸事業」を展開しております。

## (8) 主要拠点等

(2019年3月31日現在)

株式会社マキヤ …… 本社 : 静岡県沼津市(※)  
 店舗 : 86店舗

区 分	静 岡 県		神 奈 川 県	山 梨 県	埼 玉 県
総合ディス カウント店 「エスポッ ト」 (21 店 舗)	藤枝店 静岡駅南店 静岡東店 静岡千代田店 清水天王店 富士宮店 富士店 新富士駅南店 沼津駅北店	駿東店 長泉店 裾野店 御殿場店 函南店 韭山店 富士松岡店	湯河原店 小田原シティモー ル店 伊勢原店 新横浜店 淵野辺店	—	—
食 品 ス ー パ ー 「ポ テ ト」 (12 店 舗)	城山店 淀川店 野中店 粟倉店 松野店 岩本店 森島店 中里店	木の宮店 錦田店 梅名店 小山店	—	—	—
生 鮮 & 業 務 ス ー パ ー 「m a m y」 (6 店 舗)	中野店 広見店 原町店 三園店 二枚橋店	西沢田店	—	—	—
業務用食料品販売店 「業務スーパー」 (36 店 舗)	小豆餅店 浜松相生店 磐田店 袋井店 島田店 藤枝緑町店 焼津店 静岡町田店 静岡千代田店 草薙店 清水店 三園平店 富士宮店	吉原今泉店 厚原店 大岡沼津店 三島店 三島南店 修善寺店 熱海店 伊東店 伊東吉田店 御殿場店 伊豆下田店 御前崎店 沼津錦町店	小田原成田店 真田店	甲府昭和店 富士吉田店 韭崎店 アクロス山梨店 里吉店 甲府湯村店	与野店 川口八幡木店
リサイクルショップ 「ハードオフ」 (5 店 舗)	富士店 沼津店 三島店	富士宮ひばりが 丘店 静岡東店	—	—	—

(注) 上記の他に、100円ショップ「ダイソー」を3店舗、インテリアショップ「エ・コモード」を3店舗展開しております。

※なお、同所は登記上の所在地であり、本部機能は静岡県富士市であります。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (9) 従業員の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
406名	2名減

(注) 従業員の中にはパートタイマー（1,527名）は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先の状況

(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 静岡銀行	1,410百万円
スルガ銀行 株式会社	1,316百万円
株式会社 みずほ銀行	860百万円
株式会社 三井住友銀行	833百万円
三井住友信託銀行 株式会社	655百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	531百万円
株式会社 横浜銀行	316百万円
明治安田生命保険 相互会社	90百万円



## 2. 会社の株式に関する事項

(2019年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 9,983,478株 (自己株式 556,722株を除く。)
- (2) 株主数 2,262名 (前期末比 67名増)
- (3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 マ キ リ	4,343千株	43.5%
マ キ ヤ 取 引 先 持 株 会	736千株	7.4%
公 益 財 団 法 人 マ キ ヤ 奨 学 会	700千株	7.0%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	495千株	5.0%
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	489千株	4.9%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	187千株	1.9%
矢 部 宏 泰	172千株	1.7%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	139千株	1.4%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	123千株	1.2%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	121千株	1.2%

(注) 自己株式については、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	川原 崎 康 雄	(株)MK・サービス代表取締役社長
取 締 役	矢 部 利 久	執行役員財務部長、(株)マキリ代表取締役社長
取 締 役	早 川 紀 行	執行役員NF商品部長
取 締 役	竹 島 剛	執行役員経理部長
取 締 役	篠 原 忠 夫	執行役員販売・企画統括部長兼営業企画部長兼ESP 販売部長兼開発建設部長
取 締 役	高 藤 忠 治	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役、焼津水産化学工業(株)社外 取締役
常 勤 監 査 役	田 中 保 幸	
監 査 役	加 部 利 明	
監 査 役	清 川 修	
監 査 役	湯 山 勝 博	

- (注) 1. 取締役 高藤忠治氏及び花木成一氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 加部利明氏、清川 修氏及び湯山勝博氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役 田中保幸氏及び湯山勝博氏は、銀行業界に長く籍を置き、金融関連における広範な知識により、企業経営全般に亘る客観的な視点や主に財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 2018年6月28日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、矢部正利氏は取締役を任期満了により退任いたしました。  
 5. 2018年6月28日開催の第66期定時株主総会において、早川紀行氏、竹島 剛氏及び篠原忠夫氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 6. 2018年6月28日開催の第66期定時株主総会において、湯山勝博氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 7. 当社は、取締役 高藤忠治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ておりません。  
 8. 当社は、監査役 湯山勝博氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として2019年5月27日に新たに同取引所に届け出る予定であります。  
 9. 当社と各社外取締役・各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は金200万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 82,129千円(うち社外 2名 5,200千円)  
 監査役 4名 13,680千円(うち社外 3名 7,080千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2007年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は1990年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。  
 3. 上記支給人員には、2018年6月28日付で退任した取締役1名に対する報酬が含まれております。  
 4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,050千円(取締役8名7,970千円、監査役3名1,080千円)が含まれております。  
 5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額3,213千円(取締役5名3,213千円)が含まれております。  
 6. 上記支給額のほか、2018年6月28日開催の第66期定時株主総会の決議に基づき、当事業年度において役員退職慰労金として退任取締役1名に対し、10,720千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
高藤忠治	社外取締役	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役	不動産賃借に関する取引があります。
		焼津水産化学工業(株)社外取締役	該当事項はありません。

②当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	当事業年度における主な活動内容
高藤忠治	当事業年度に開催された取締役会に17回出席し、金融関連における広範な知識と、企業経営全般に亘る客観的な視点で、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
花木成一	当事業年度に開催された取締役会に17回出席し、金融関連における広範な知識と、企業経営全般に亘る客観的な視点で、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
加部利明	当事業年度に開催された取締役会に17回及び監査役会に17回出席し、主に財務・経営企画面の経験と見地から、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
清川修	当事業年度に開催された取締役会に17回及び監査役会に17回出席し、主に経理・経営企画面の経験と見地から、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
湯山勝博	2018年6月28日就任以降に開催された取締役会に13回及び監査役会に13回出席し、主に人事・経営企画面の経験と見地から、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は17回であります。  
 2. 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	33,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定日 2017年3月28日）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基礎として「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修を行う。
  - ロ 内部統制監査室は総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査するとともに、定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告する。
  - ハ 法的・倫理的問題の早期発見・是正を目的として、総務部内に「コンプライアンス室」を設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務執行に係る情報を「書面」または「電磁的媒体」に記録し、適切に保存・管理する。
  - ロ 上記情報の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規程」の定めに従う。
  - ハ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理規程」の定めに従い、個々のリスクにおける管理責任者を決定し、速やかに対処するリスク管理体制を構築する。
  - ロ 不測の事態の発生時は、「緊急事態対策規程」の定めに従い、社長を室長とする「緊急事態対策室」を設置し、迅速な対応を行うことで、損害拡大の防止に努め、これを最小限に止める体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、月1回、「取締役会」を開催するほか、必要に応じて、「臨時取締役会」を開催するとともに、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に取締役、各部部长及び常勤監査役によって構成される「経営会議」において議論し、その審議を経て、「取締役会」にて決議する。
  - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行、職責の範囲及び執行手続等の詳細については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」の定めに従い、実行する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修等を行う。
  - ロ グループ企業全体に及ぶ会議体を運営し、当社グループ間の情報共有化と職務執行を管理する。
  - ハ 当社は、「関係会社管理規程」の定めに従い、子会社に対し、その業務の執行状況や意思決定事項等の事前報告を義務付ける。
  - ニ 当社のグループ間取引については、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし、適切に行われるように管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役を補助すべき使用人を置く場合は、予め監査役会の同意を得るものとする。
  - ロ 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、当該使用人は取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとし、人事考課は監査役が行い、人事異動・賃金等の改定については、事前に監査役の同意を得るものとする。
  - ハ 当該使用人が他部署の業務を兼務している場合、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑦ 当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、速やかに当該内容を報告する。
  - ロ 監査役は、「取締役会」・「経営会議」等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求める。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社及び当社の子会社は、当該報告をした者に対してこれを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し、周知・徹底する。
  - ロ 取締役または使用人が内部通報窓口等を利用し、監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ報告する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに、当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人及び各業務執行取締役並びに重要な各使用人と定期的に情報・意見交換を行う。
  - ロ 監査役会は、必要に応じて顧問弁護士、会計監査人と意見交換及び協議し、監査業務に関して連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 重要な会議の開催状況
- イ 取締役会を17回（書面決議を除く）開催し、法令に定められた事項や重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、確認を行っております。
  - ロ 監査役会を17回開催し、各監査役の監査状況を報告するとともに内部統制監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行っております。
- ② コンプライアンスに関する取組み状況
- イ 当社グループは、コンプライアンスに関する内部統制の整備及び監督の実施に向け、「マキャグループ行動規程」等の遵守を図り、その体制の維持及び整備を推進するための教育・研修等を適宜に実施しております。
  - ロ 法的・倫理的問題を早期に発見し是正するための体制として、総務部内に「コンプライアンス室」を設置し、運営をしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する取組み状況

不測の事態に備え、「マキヤグループ災害対策基本方針」を定めるとともに、「大災害対応マニュアル」を策定し、「BCP（事業継続計画）」の発動手順を整備し、事業継続に向けての実施体制の確立を図っております。

### ④ 取締役の職務執行の効率性確保に関する取組み状況

イ 当社の取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務の執行を監督しております。また、資料の事前配布等により、重要案件の審議に必要な時間を十分に確保するよう努めております。

ロ 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に取締役、各部長及び常勤監査役によって構成され、定期的に行われる経営会議において議論並びに審議を行っております。

### ⑤ 監査役への報告及び内部監査部門との連携状況

イ 監査役は、当社グループの重要な会議に出席し、必要な報告を受けております。また、各取締役、会計監査人及び内部統制監査室との会合を定期的に行い、情報交換を行っております。

ロ 内部統制監査室が定期的に行う内部監査報告会に常勤監査役1名が出席し、監査の実施状況等の報告を受けております。

ハ 財務報告の信頼性の確保については、監査計画に基づき内部統制監査室が内部統制評価を実施し、監査役会に報告しております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当金につきましては、中間配当7円50銭、期末配当7円50銭、併せて年間配当金15円とさせていただきます。

なお、今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、事業の展開に努めてまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

自己株式の処分、活用につきましては当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、より良い資本政策を検討してまいります。



## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,735,224</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,619,405</b>
現金及び預金	1,223,468	買掛金	4,799,528
売掛金	713,306	短期借入金	3,055,595
商品	5,529,992	リース債務	422,200
その他	269,238	未払金	1,429,811
貸倒引当金	△780	未払法人税等	193,495
<b>固定資産</b>	<b>22,247,541</b>	賞与引当金	115,104
<b>有形固定資産</b>	<b>17,750,191</b>	役員賞与引当金	3,213
建物及び構築物	9,027,909	ポイント引当金	78,757
機械装置及び運搬具	26,248	損害賠償引当金	120,000
工具器具及び備品	54,059	その他	401,699
土地	7,597,947	<b>固定負債</b>	<b>5,570,163</b>
リース資産	968,120	長期借入金	2,959,275
その他	75,906	リース債務	774,566
<b>無形固定資産</b>	<b>660,697</b>	退職給付に係る負債	772,873
リース資産	61,466	役員退職慰労引当金	80,170
その他	599,231	資産除去債務	565,679
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,836,652</b>	その他	417,598
投資有価証券	652,680	<b>負債合計</b>	<b>16,189,569</b>
長期貸付金	325	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	756,710	<b>株主資本</b>	<b>13,798,400</b>
敷金及び保証金	2,406,681	資本金	1,198,310
その他	20,254	資本剰余金	1,083,637
<b>資産合計</b>	<b>29,982,765</b>	利益剰余金	11,962,638
		<b>自己株式</b>	△446,185
		<b>その他の包括利益累計額</b>	△5,203
		その他有価証券評価差額金	136,778
		退職給付に係る調整累計額	△141,982
		<b>純資産合計</b>	<b>13,793,196</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,982,765</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		64,400,687
売上原価		50,594,352
売上総利益		13,806,334
営業収入		656,765
営業総利益		14,463,100
販売費及び一般管理費		13,649,778
営業利益		813,321
営業外収益		
受取利息・配当金	14,477	
受取手数料	67,917	
仕入割引	6,421	
リサイクル収入	53,210	
その他営業外収益	35,058	177,085
営業外費用		
支払利息	28,581	
株主優待費用	12,777	
固定資産処分損	5,992	
その他営業外費用	7,016	54,368
経常利益		936,037
特別利益		
受取保険金	23,653	23,653
特別損失		
減損損失	272,643	
店舗閉鎖損失	5,366	
災害による損失	42,092	
損害賠償引当金繰入額	120,000	440,103
税金等調整前当期純利益		519,587
法人税、住民税及び事業税	298,446	
法人税等調整額	△131,923	166,522
当期純利益		353,065
親会社株主に帰属する当期純利益		353,065

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,083,637	11,759,325	△446,185	13,595,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△149,752		△149,752
親会社株主に帰属する当期純利益			353,065		353,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	203,312	－	203,312
当 期 末 残 高	1,198,310	1,083,637	11,962,638	△446,185	13,798,400

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	373,566	△153,079	220,487	13,815,575
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△149,752
親会社株主に帰属する当期純利益				353,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△236,788	11,096	△225,691	△225,691
当 期 変 動 額 合 計	△236,788	11,096	△225,691	△22,378
当 期 末 残 高	136,778	△141,982	△5,203	13,793,196

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況  
連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社MK・サービス
  - (2) 主要な非連結子会社の名称等  
—
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況  
持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社
  - (2) 持分法を適用していない関連会社  
持分法を適用していない関連会社数 0社
3. 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券
      - a 時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ  
時価法
    - ③ たな卸資産
      - a 商品  
店舗  
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
配送センター  
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
      - b 貯蔵品  
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 損害賠償引当金

損害賠償金の支払に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる損失額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## (表示方法の変更に関する注記)

### (不動産賃貸収入の計上区分の変更)

従来、テナント等からの不動産賃貸収入は、営業外収益の「受取家賃」に計上し、対応する費用を営業外費用の「不動産賃貸費用」に計上（転貸店舗に係る受取家賃は販売費及び一般管理費の不動産賃借料の控除項目として計上）していましたが、当連結会計年度より、「営業収入」の区分を新たに設け、「不動産賃貸収入」として表示する方法に変更いたしました。また、これに対応する費用についても販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更いたしました。

これは、今後の店舗政策として、集客力の向上を図るため既存店及び新店のテナント等の誘致によるシナジー効果を見込み、不動産賃貸収入を重要な収益基盤として位置付ける方針が明確となったため、不動産賃貸収入の重要性が今後さらに高まることから、実態をより適切に表示するために行ったものであります。

### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,200,677千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	204,667千円
土地	2,128,824千円
投資有価証券	84,300千円
計	<u>2,417,792千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,246,562千円
長期借入金	1,907,737千円
計	<u>3,154,300千円</u>

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,540千株
- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	2018年 9月30日	2018年 12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月7日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	74,876	7.50	2019年 3月31日	2019年 6月28日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファインンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合は、一般売掛金規程に従い、顧客ごとに回収期日及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握する体制をとっております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行っており、一般売掛金規程に準じた管理をしております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利については固定金利を利用しておりますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき財務部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。  
((注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

内 容	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,223,468	1,223,468	－
(2)売掛金	713,306	713,306	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	648,528	648,528	－
(4)長期貸付金	486	515	28
(5)敷金及び保証金			
①敷金	1,469,313	1,411,596	△57,717
②保証金	937,367	897,370	△39,997
資産 計	4,992,471	4,894,785	△97,686
(1)買掛金	4,799,528	4,799,528	－
(2)短期借入金	1,640,000	1,640,000	－
(3)未払金	1,429,811	1,429,811	－
(4)未払法人税等	193,495	193,495	－
(5)長期借入金	4,374,871	4,373,686	△1,185
(6)リース債務	1,196,766	1,189,410	△7,355
負債 計	13,634,473	13,625,931	△8,541
(7)デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：千円)

内 容	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	397,047	185,941	211,106
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	251,480	267,578	△16,098
合 計		648,528	453,520	195,007

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されている取引  
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金の支払金利	200,000	40,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

内 容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,152

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,223,468	－	－	－
売掛金	713,306	－	－	－
長期貸付金	161	325	－	－
敷金及び保証金	40,755	117,026	106,276	157,940

※敷金1,463,313千円及び保証金521,369千円については、償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(注) 4. 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,640,000	－	－	－	－	－
長期借入金	1,415,595	1,083,854	763,472	478,301	234,526	399,120
リース債務	422,200	314,318	235,406	153,081	63,470	8,288

**(賃貸等不動産に関する注記)**

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時	価
2,342,161		1,933,178

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	1,381円60銭
2. 1株当たり当期純利益	35円36銭
* 1株当たり当期純利益の算定の基礎	
親会社株主に帰属する当期純利益	353,065千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	353,065千円
普通株式の期中平均株式数	9,983千株

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,374,008</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,501,737</b>
現金及び預金	874,468	買掛金	4,841,161
売掛金	698,861	短期借入金	1,640,000
商品	5,502,853	1年内返済予定の長期借入金	1,415,595
貯蔵品	27,806	リース債務	415,812
前渡金	2,633	未払金	1,323,572
前払費用	34,046	未払法人税等	160,157
その他流動資産	234,051	未払消費税等	150,212
貸倒引当金	△712	未払費用	2,130
<b>固定資産</b>	<b>22,067,901</b>	賞与引当金	115,104
<b>有形固定資産</b>	<b>17,645,935</b>	役員賞与引当金	3,213
建物	8,608,733	ポイント引当金	78,757
構築物	334,202	損害賠償引当金	120,000
機械及び装置	20,456	その他流動負債	236,018
車両運搬具	0	<b>固定負債</b>	<b>5,359,091</b>
工具器具及び備品	53,918	長期借入金	2,959,275
土地	7,597,947	リース債務	766,396
リース資産	954,771	退職給付引当金	569,971
建設仮勘定	75,906	役員退職慰労引当金	80,170
<b>無形固定資産</b>	<b>660,535</b>	預り敷金及び保証金	417,598
借地権	414,929	資産除去債務	565,679
ソフトウェア	147,950	<b>負債合計</b>	<b>15,860,828</b>
電話加入権	34,383	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	61,466	<b>株主資本</b>	<b>13,444,302</b>
水道施設利用権	1,806	資本金	1,198,310
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,761,429</b>	資本剰余金	1,083,637
投資有価証券	652,680	資本準備金	1,076,340
関係会社株式	10,000	その他資本剰余金	7,297
長期貸付金	325	<b>利益剰余金</b>	<b>11,608,541</b>
長期前払費用	9,139	利益準備金	195,121
敷金及び保証金	2,406,681	その他利益剰余金	11,413,419
繰延税金資産	671,854	別途積立金	8,265,000
その他投資	10,747	圧縮積立金	74,485
<b>資産合計</b>	<b>29,441,909</b>	繰越利益剰余金	3,073,933
		<b>自己株式</b>	<b>△446,185</b>
		評価・換算差額等	136,778
		その他有価証券評価差額金	136,778
		<b>純資産合計</b>	<b>13,581,081</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,441,909</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		64,297,841
売上原価		50,660,368
売上総利益		13,637,472
営業収入		698,189
不動産賃貸収入		14,335,661
営業総利益		13,652,292
販売費及び一般管理費		683,369
営業利益		15,418
営業外収入	15,418	
受取利息・配当金	67,310	
受取手数料	6,421	
仕入割引	52,928	
リサイクル収入	23,582	165,661
その他営業外収益		
営業外費用		28,493
支払利息	12,777	
株主優待費用	5,992	
固定資産除却損	7,016	54,280
その他営業外費用		
経常利益		794,750
特別利益		23,653
受取保険金	23,653	23,653
特別損失		272,643
減損損失	5,366	
店舗閉鎖損失	42,092	
災害による損失	120,000	440,103
損害賠償引当金繰入額		
税引前当期純利益		378,300
法人税、住民税及び事業税	249,098	
法人税等調整額	△135,417	113,681
当期純利益		264,619

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,298,552	11,493,674
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△149,752	△149,752
当 期 純 利 益						264,619	264,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	114,867	114,867
当 期 末 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,413,419	11,608,541

残高及び変動事由	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△446,185	13,329,435	373,566	373,566	13,703,002
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△149,752			△149,752
当 期 純 利 益		264,619			264,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△236,788	△236,788	△236,788
当 期 変 動 額 合 計	-	114,867	△236,788	△236,788	△121,921
当 期 末 残 高	△446,185	13,444,302	136,778	136,778	13,581,081

(注) その他利益剰余金の内訳

残高及び変動事由	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	8,265,000	74,485	2,959,066	11,298,552
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△149,752	△149,752
当 期 純 利 益			264,619	264,619
当 期 変 動 額 合 計	-	-	114,867	114,867
当 期 末 残 高	8,265,000	74,485	3,073,933	11,413,419

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 注記事項 (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券
      - a 時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品  
店舗  
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
配送センター  
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	8年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年～15年
車両運搬具	4年～5年
工具器具及び備品	3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法



- (4) 長期前払費用  
均等償却を採用しております。  
なお、主な償却期間は、5年であります。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。
- ① 一般債権  
貸倒実績率法
- ② 貸倒懸念債権及び更生債権  
財務内容評価法
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度における将来利用見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 損害賠償引当金  
損害賠償金の支払に備えるため、当事業年度末において見込まれる損失額を計上しております。
4. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利息
- (3) ヘッジ方針  
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(不動産賃貸収入の計上区分の変更)

従来、テナント等からの不動産賃貸収入は、営業外収益の「受取家賃」に計上し、対応する費用を営業外費用の「不動産賃貸費用」に計上（転貸店舗に係る受取家賃は販売費及び一般管理費の不動産賃借料の控除項目として計上）しておりましたが、当事業年度より、「営業収入」の区分を新たに設け、「不動産賃貸収入」として表示する方法に変更いたしました。また、これに対応する費用についても販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更いたしました。

これは、今後の店舗政策として、集客力の向上を図るため既存店及び新店のテナント等の誘致によるシナジー効果を見込み、不動産賃貸収入を重要な収益基盤として位置付ける方針が明確となったため、不動産賃貸収入の重要性が今後さらに高まることから、実態をより適切に表示するために行ったものであります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,676,044千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	30,800千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	296,849千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	204,667千円
土地	2,128,824千円
投資有価証券	84,300千円
合計	<u>2,417,792千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	843,338千円
1年内返済予定の長期借入金	403,224千円
長期借入金	<u>1,907,737千円</u>
合計	<u>3,154,300千円</u>

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高	41,424千円
不動産賃貸収入	1,675,176千円
仕入高	1,355,695千円
販売費及び一般管理費	943千円
営業取引以外の取引高	

### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	店舗 12店舗	建物他	272,643千円
合計			272,643千円

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	減損損失
建物	168,644千円
構築物	27,421千円
工具器具及び備品	5,459千円
リース資産	69,436千円
借地権	1,681千円
合計	272,643千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

556千株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	34,370千円
未払事業税	19,348千円
商品券	24,843千円
ポイント引当金	23,517千円
未払事業所税	8,211千円
退職給付引当金	170,193千円
役員退職慰労引当金	23,938千円
減損損失	476,232千円
一括償却資産	2,666千円
投資有価証券評価損	4,348千円
資産除去債務	168,911千円
土地評価差額	123,432千円
その他	77,379千円
繰延税金資産小計	1,157,394千円
評価性引当額	△212,998千円
繰延税金資産合計	944,396千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△55,700千円
その他有価証券評価差額金	△58,229千円
土地評価差額	△124,484千円
圧縮積立金	△34,128千円
繰延税金負債合計	△272,541千円
繰延税金資産の純額	671,854千円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用店舗設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)MK・サー ビス	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済	75,000	—	—
				利息の受取	943		
				商品の仕入	1,675,176	買掛金	152,556
				物流費等	1,634,764	未払金	144,259

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率につきましては、市場利率を勘案した利率を採用しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,360円35銭
  2. 1株当たり当期純利益 26円50銭
- \* 1株当たり当期純利益の算定の基礎
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 264,619千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円       |
| 普通株式に係る当期純利益 | 264,619千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 9,983千株   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社マキヤ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園田博之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口靖仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキヤの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社マキヤ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキヤの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社 マキヤ 監査役会

常勤監査役 田 中 保 幸 ㊟

社外監査役 加 部 利 明 ㊟

社外監査役 清 川 修 ㊟

社外監査役 湯 山 勝 博 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	(公告の方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、</u> <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公</u> <u>告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法により行う。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のために1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	川原崎 康雄 (1954年3月30日生) 再任 社内	1990年2月 当社入社 経営管理部長 1990年6月 当社取締役 1997年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポット営業部長 2003年11月 (株)ひのや取締役 2005年4月 当社専務取締役 2005年12月 (株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）取締役 2006年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）取締役 2008年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長（現任） 2008年10月 当社代表取締役社長（現任）、(株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長、(株)ひのや代表取締役社長	14,900株
候補者とした理由 当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	矢部 利久 (1961年11月18日生) 再任 社内	1989年3月 当社入社 1999年5月 (財)マキヤ奨学会（現(公財)マキヤ奨学会）理事長（現任） 2008年9月 (株)マキリ代表取締役社長（現任） 2008年10月 当社総務部長 2009年1月 当社取締役総務部長 2009年2月 当社取締役経営管理部長 2009年6月 当社取締役経理・財務部長 2011年4月 当社取締役財務部長 2015年9月 当社取締役経理財務部長 2017年6月 当社取締役執行役員経理・財務統括部長 2018年6月 当社取締役執行役員財務部長（現任）	94,816株
候補者とした理由 当社グループの経理財務及び経営管理に関する経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	はやかわ のりゆき 早川紀行 (1958年10月17日生) 再任 社内	1981年4月 (株)ダイクマ(現(株)ヤマダ電機)入社 1991年3月 (株)ライフボックス商品部 1993年1月 (株)マキバ商品部長 2004年9月 (株)ホームセンターアント商品部長 2009年4月 当社入社 2013年7月 当社NF商品副部長 2013年12月 当社NF商品部長 2018年6月 当社取締役執行役員NF商品部長(現任)	600株
候補者とした理由 小売業界に長く籍を置き、商品部門に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	なけしま つよし 竹島剛 (1962年10月31日生) 再任 社内	1981年4月 飯田昭夫税理士事務所所 1995年4月 富士ソフト(株)経営企画部 2006年5月 (株)エスケーホーム管理部長 2010年4月 当社入社 2011年1月 当社経理・財務副部長 2011年4月 当社経理部長 2015年9月 当社経理・財務副部長 2017年7月 当社経理部長 2018年6月 当社取締役執行役員経理部長(現任)	600株
候補者とした理由 経理部門に長く籍を置き、経理・経営企画に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			
5	しのはらただお夫 篠原忠夫 (1971年1月28日生) 再任 社内	1993年3月 当社入社 2011年1月 当社販促企画(現営業企画)部長 2017年7月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長 2017年8月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長兼ESP販売部長 2018年6月 当社取締役執行役員販売・企画統括部長兼営業企画部長兼ESP販売部長兼開発建設部長(現任)	3,300株
候補者とした理由 当社グループの販売促進・営業企画に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			
6	すずき たかゆき 鈴木貴之 (1973年5月24日生) 新任 社内	1997年4月 当社入社 2012年4月 当社FD商品部長 2012年7月 当社ドライFD商品部長 2013年2月 当社FD商品部長 2014年3月 当社生鮮FD商品部長 2015年6月 (株)MK・サービス取締役(現任) 2016年3月 当社惣菜ベーカリー商品部長 2017年7月 当社生鮮FD商品部長 2018年7月 当社執行役員生鮮FD商品部長(現任)	—株
候補者とした理由 当社グループのフード商品に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、新たに取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	むかい まさ お生 向 眞 生 (1957年3月9日生) <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社外</span>	1981年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年9月 公認会計士登録 1996年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員 2003年6月 同監査法人代表社員 2018年7月 公認会計士向眞生事務所開所（現任）	一 株
<p>候補者とした理由</p> <p>公認会計士並びに監査法人の代表社員として長年企業会計に携わり、財務・会計に関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、新たに社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			
8	こう やま ひで あき 幸 山 秀 明 (1961年10月16日生) <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社外</span>	1990年3月 最高裁判所司法研修修了 1991年4月 静岡県弁護士会弁護士登録 1991年4月 静岡富士法律事務所入所（現任） 2010年4月 静岡県弁護士会副会長	一 株
<p>候補者とした理由</p> <p>弁護士として長年法曹界に携わり、法律・コンプライアンスに関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、新たに社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 株式会社マキリは、当社に対する持株比率が43.5%の当社の関係会社です。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 向眞生、幸山秀明の両氏は社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、向眞生氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。  
5. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。向眞生氏及び幸山秀明氏の選任が承認された場合、当社と両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
・社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。  
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役清川修氏は任期満了となり、また、監査役田中保幸氏は辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
きよ かわ おさむ 清 川 修 (1947年9月28日生) 再任 社外	1970年4月 ㈱東食入社 1999年2月 同社経理部副部長 2003年3月 片岡物産㈱経理部長 2004年3月 同社取締役経営企画室長 2010年6月 同社常勤顧問 2011年6月 同社顧問 2011年6月 当社社外監査役(現任)	500株
候補者とした理由 経理部門に長く籍を置くと同時に、会社の役員を務められ、企業経営全般に亘る客観的な視点や、監査役としての財務及び会計に関する豊富な知見と経験を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 清川修氏は社外監査役候補者であります。  
 2. 清川修氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 清川修氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。  
 4. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。  
 当社は清川修氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。  
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ・社外監査役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役高藤忠治氏及び花木成一氏は任期満了となり、また、監査役田中保幸氏は辞任されます。

つきましては、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については取締役在任期間分は取締役会、監査役在任期間分は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

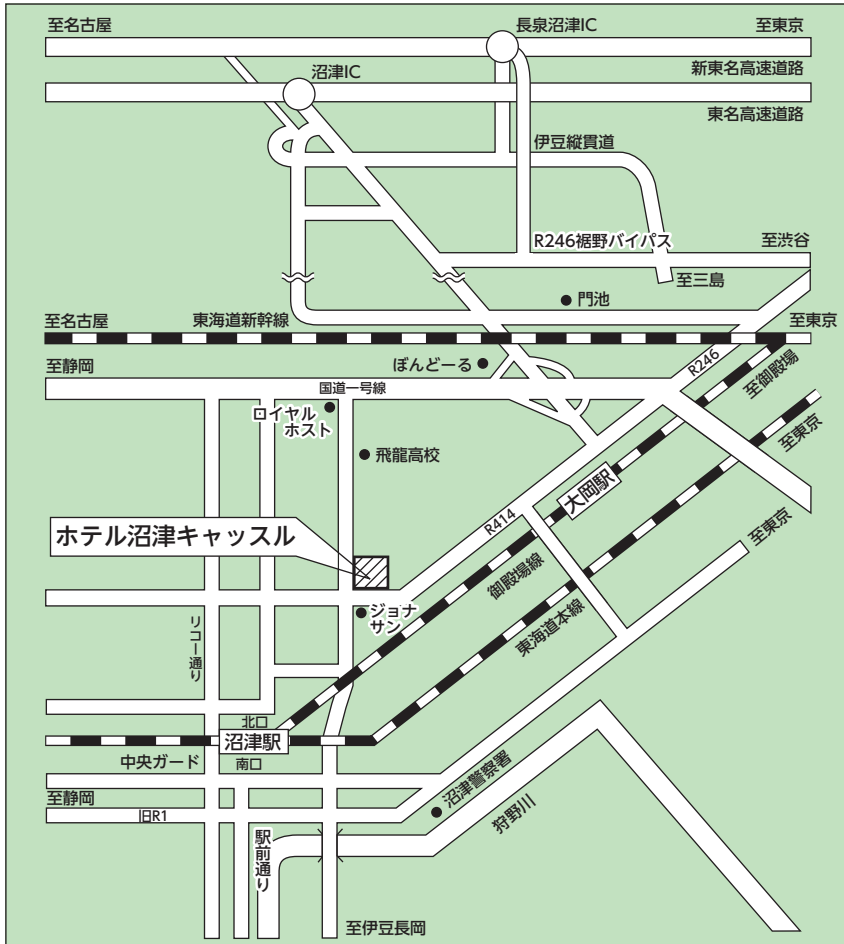
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
たかとう 高藤 ただ 忠 ほん 治	2009年1月 当社社外取締役（現任）
はなき 花木 しげ 成一	2017年6月 当社社外取締役（現任）
たなか 田中 やす 保 ゆき 幸	2012年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

# 株主総会会場ご案内図

静岡県沼津市日の出町1の1  
 ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン  
 電話番号 (055) 923-1255(代)



交通機関  
 のご案内

- J R 沼津駅北口より……………タクシー5分・徒歩15分
- J R 三島駅(新幹線)より……………タクシー15分
- J R 大岡駅(御殿場線)より…タクシー5分・徒歩15分